

タスクシフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会 実技講習カリキュラム

日 程	令和 7 年 3 月 23 日 (日) 受付時間: 8:45 ~ 9:40 講習時間: 9:45 ~ 17:25
会 場	セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 (茨城県総合福祉会館)
目 標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床検査技師の責任及び業務の範囲を理解し、実施手順、感染管理、医療安全対策及びこれらの緊急時対応を理解し、適切に対応できる。 2. 解剖並びに検査前の患者の状況に基づき、適切な検査方法を選択し、患者の状況に応じた検査を実施する。 3. 検査結果の解釈を理解し、適切な報告を行う。
募集人員	84 名
参加資格	臨床検査技師
受講料	会員 15,000 円、非会員 40,000 円 (資料代含む) ※ 申し込み後の受講料の返金は致しません。
申込締切	令和 7 年 3 月 9 日 (日)
申込方法	日臨技ホームページの「指定講習会専用ページ」から申し込みください。
問合せ先	〒143-0016 東京都大田区大森北4-10-7 一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会 タスクシフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会 担当 TEL: 03-5767-5541 (直通) E-mail: task-shift2@jamt.or.jp
厚労大臣告示指定	<ul style="list-style-type: none"> ●良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律附則 14 条の研修 (令和 3 年 7 月 9 日厚生労働省告示第 274 号) 検体採取等の関連業務 省令 4 項目 ●臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令附則第二項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する研修 (令和 3 年 7 月 9 日厚生労働省告示第 276 号) 政令追加 2 行為 ●医政発 0709 第 7 号 (令和 3 年 7 月 9 日) 臨床検査技師等に関する法律施行令の一部を改正する政令等の公布について 新たに業務範囲に追加された行為に関する研修について 省令追加 4 項目

終了しました